

# 平成 22 年度 伊豆市決算の概要

## 平成 22 年度普通会計の決算概要について

平成 22 年度の地方財政状況調査における普通会計ベースの決算は、

歳入決算額	16,785,966 千円	(前年度 16,637,743 千円)
歳出決算額	15,621,517 千円	(前年度 15,560,575 千円)
形式収支	1,164,449 千円	(前年度 1,077,168 千円)
実質収支	1,068,930 千円	(前年度 899,462 千円)
単年度収支	169,468 千円	(前年度 21,331 千円)
実質単年度収支	687,044 千円	(前年度 460,392 千円)

となりました。

経常収支比率は 81.6% となり、前年度より 3.8 ポイント下がりました。これは、昨年度から引き続き実施している国の臨時交付金による投資的事業の割合が増えたことや財政調整基金等への積立金が増額となったことが大きな要因と考えられます。これらのことから、決算総額も前年度に比べ歳入歳出ともに微増となりました。

歳入については、景気の低迷が続いていることから、昨年度に引き続き、市税が大幅に減少し、地方譲与税、自動車取得税交付金等の交付金も減額となりました。これら歳入不足を補う地方交付税は、逆に大幅な増額となり、子ども手当創設に伴う地方特例交付金も増額となりました。国庫支出金、県支出金は国の補助事業の見直し等もあり減額となりました。また、起債については昨年度に引き続き、国の財源不足による臨時財政対策債が大幅に伸び、10 億 2,500 万円となり、合計も増額になりました。

歳出については、国の経済対策に伴う、地域活性化のための各交付金事業が継続して実施されたことや、子ども手当が新設されたことにより民生費が大幅に伸びたことから、総

額で前年度より 6,094 万円増の 156 億 2,152 万円となりました。

## 平成 22 年度一般会計の決算概要について

平成 22 年度の一般会計は、5 回の補正予算と前年度からの繰越事業予算などで、最終予算総額は 164 億 6,977 万円となりました。このうち、修善寺駅周辺整備事業や地域活性化きめ細かな交付金・住民生活に光をそそぐ交付金事業など 2 億 7,588 万円が平成 23 年度へ繰り越しとなりました。

歳入決算額 167 億 1,164 万円のうち、地方税は、不況の影響などにより前年度に引き続き 1 億 3,071 万円の大幅減額となり、45 億 9,603 万円の決算となりました。また、景気低迷の影響から、配当割交付金を除き交付金は減額となりました。地方譲与税は、制度改正の影響と不況の影響により 832 万円減の 2 億 6,962 万円になりました。地方特例交付金は、児童手当及び子ども手当特例交付金の増額などにより 810 万円増の 7,145 万円となりました。

地方交付税の普通交付税については、基準財政収入額が前年度より 2 億 2,917 万円減となった結果、交付額が 2 億 2,323 万円増の 44 億 8,585 万円となりました。また、特別交付税も公的病院等に対する運営助成に伴う支出増や地方バス路線運行維持経費に係る支出など特別な経費に対し、前年度より 8,089 万円増の 7 億 3,126 万円が交付されました。

起債の臨時財政対策債については、13 億 1,423 万円の発行可能額に対し、普通建設費等投資的経費の国庫補助等の特定財源を除いた一般財源に見合う 10 億 2,500 万円の借り入れを実施しました。その他の起債は、修善寺南小学校体育館建て替えに伴う学校教育債 9,060 万円や合併特例債 7,060 万円など、合計 2 億 9,690 万円に抑え、起債額合計では 13 億 2,190 万円となりました。

一方、歳出決算額は 155 億 4,777 万円で 94.4%の執行率となり、前年度より 2.4 ポイン

トの改善となりました。

前年度より増額決算となった主なものは、民生費については、子ども手当創設に伴う児童措置費が前年より2億8,823万円増の5億7,775万円になるなど、合計で5億7,863万円増の38億8,729万円となりました。農林水産業費は新たに食肉加工センターを整備するため5,755万円支出するなど、1億3,211万円増の6億7,882万円となりました。清掃費はごみ処理手数料有料化に伴う経費等が増になったことにより、9,833万円増の11億8,208万円となりました。また、21年度からの継続費で実施した修善寺南小学校体育館建設工事や学校再編に伴う土肥小改修や、大見小改修工事等により教育費は8,834万円増の18億5,519万円となりました。さらに前年度剰余金の2分の1以上を財政調整基金や環境衛生施設整備基金に積み立てたことから、諸支出金が1億6,852万円増の8億2,224万円の決算となりました。

減額となった主なものは、総務費で5億3,594万円減の20億2,889万円となりました。21年度に臨時に交付された定額給付金がなくなったことが主要因と考えられます。観光商工費については、前年度実施した経済危機対策交付金事業等大きな工事等もなく1億5,220万円減の6億6,061万円となりました。同様に土木費も3,697万円減の19億7,246万円となりました。

また、公債費については、19年度から21年度まで実施した繰上償還や起債総額を抑えてきた効果により1億5,992万円減の15億7,169万円の決算となり、歳出総額では前年度に対し、430万円増の小さな伸びとなりました。

なお、歳入歳出差引総額11億6,387万円のうち、住民生活に光をそそぐ交付金事業及びきめ細かな交付金事業や学校再編事業など翌年度事業実施分の繰越財源9,552万円を差引いた実質収支は10億6,835万円の黒字となりました。

## 平成 22 年度特別会計の決算概要について

### (1) 公共用地取得事業特別会計

歳入総額 8,009 万円、歳出総額 7,952 万円で、実質収支額は 57 万円の黒字となりました。

歳入は、財産売払収入 577 万円、普通財産貸付料 170 万円、繰越金 51 万円となりましたが、旧 NTT 用地を取得するため、基金から 7,200 万円繰り入れを行いました。

歳出は、用地取得に 7,200 万円、基金積立を 752 万円実施しました。

### (2) 国民健康保険特別会計

平成 22 年度の国民健康保険事業については、適正負担を図るべく段階的な税率引き上げを行いました。

しかしながら、国保税収入が景気の停滞や雇用情勢が未だ好転しないことによる所得の伸び悩みにより減少傾向にあるにも拘らず、医療給付費については今後も被保険者の高齢化・医療の高度化等により年々増加するものと見込まれ、国保事業の運営の厳しさはこれまで以上に増していくものと思われます。加入状況については平成 22 年度間平均で世帯数が 6,859 世帯、被保険者数では一般被保険者が 11,272 人、退職被保険者が 1,113 人でした。

決算額は歳入総額 46 億 4,221 万円、歳出総額 43 億 7,319 万円で、収支額としては 2 億 6,903 万円の歳入超過とはなりましたが、基金から 1 億円繰り入れのほかに一般会計から「その他繰入」として、2 億 711 万円を繰り入れています。

歳入のうち、国民健康保険税については、現年度課税分の調定総額は 10 億 2,053 万円で、前年度比 4,682 万円減少しました。現年度課税調定額の内訳は、一般被保険者分については、9 億 101 万円で内訳は、基礎課税分 6 億 3,001 万円、介護納付金分 7,819 万円、後期支援金分 1 億 9,282 万円です。また、退職被保険者分については 1 億 1,952 万円で、内訳は基礎課税分 7,403 万円、介護納付金分 2,248 万円、後期支援金分 2,301 万円となってい

ます。

収納率としては一般被保険者分現年度課税分が 88.46%、退職被保険者分現年度課税分が 96.43%で、現年度課税分全体の収納率としては 89.39%となり、前年度の 89.61%に比べ低下しました。滞納繰越分についての状況は、一般被保険者分が 3 億 9,620 万円の調定額に対して 5,738 万円を収納し、退職被保険者分については 1,637 万円の調定額に対して 311 万円を収納しました。滞納繰越分全体の徴収率は 14.66%で前年度の 13.78%を若干ですが上回りました。なお、消滅時効及び執行停止により 2,208 件 5,549 万円について不納欠損処分といたしました。

国庫支出金は、9 億 7,741 万円で前年度と比較し 6,099 万円増額となりましたが、主な要因は療養給付費等の増加によるものです。

県支出金は、特定健診等負担金の増による 301 万円多い 1 億 9,419 万円の収入額となりました。

支払基金からの交付金の内、退職被保険者療養給付費交付金については、5,832 万円多い 3 億 4,921 万円、前期高齢者交付金については 8,093 万円減少して 9 億 5,601 万円の収入額でした。

共同事業交付金は、国保連合会から交付される収入で、高額医療費共同事業交付金と保険財政安定化共同事業交付金があります。高額医療費分については 7,276 万円、安定化共同事業分については 3 億 5,917 万円であり、拠出金に対する交付率は高額分 86.1%、保険財政共同安定化分 100.5%でした。

繰入金については一般会計からの繰り入れとしては保険基盤安定、職員給与費等、出産育児一時金、財政安定化支援事業の法定分として 2 億 3,311 万円及びその他繰り入れとして 2 億 711 万円を繰り入れたほか、保険給付費等支払準備基金から 1 億円を繰り入れしました。雑入については第三者行為による納付金、被保険者証の資格喪失後使用による返納金 653 万円及び療養費公費負担分として 38 万円を収入しました。

歳出では、一般被保険者に係る療養給付費・療養費・高額療養費の合計額が27億1,510万円で前年度比較5.3%増、退職者被保険者分が同様に3億3,406万円で15.2%増となりました。退職被保険者については高額療養費が金額で1,056万円増加していて、率では33%と高い伸び率となりました。出産育児一時金は37件、葬祭費は83件の給付を行いました。

後期高齢者支援金は、4億7,111万円を、また介護納付金は2億2,746万円を納付しました。いずれも各年度の支出額は概算による納付であり翌々年度に精算措置がありますが、後期高齢者支援金については精算減額が約7,100万円、介護納付金については約2,600万円の精算減額を加減した支出額です。

共同事業拠出金は、高額な医療費支出に伴う費用負担を調整するために国保連合会が運営している制度に対するもので、高額医療拠出金として8,450万円を、また保険財政安定化拠出金として3億5,721万円を支出しました。

保健事業費は人間ドック受診への助成費用及び特定健診関係の費用です。償還金については、国保税還付金のほか療養給付費等の確定及び出産育児一時金補助の件数確定による精算返還です。

### (3) 老人保特別会計

老人保健特別会計の設置は、法の規定により平成22年度まで義務付けられていました。本年度の収入済み額は30万4,702円で主なものは、過誤等による医療機関から返納金が4件分合計20万9,722円で支出はありませんでした。

なお、収支差し引き額については平成23年度一般会計に収入済みで、平成22年度をもってこの特別会計は廃止しました。

#### (4) 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度に関しては保険料の収納業務と、医療給付に関する申請書類の受け付けが市町の主な所管業務となっています。保険料率は広域連合が決定しますが、22.23年度については所得割7.11%、均等割36,400円となっています。

本年度の歳入総額は、3億3,479万円、歳出総額は3億3,297万円で、保険料収入は特別徴収分1億9,084万円、普通徴収分6,966万円を収入しました。保険料以外の主な収入は保険料軽減者に対する一般会計から6,776万円の繰り入れです。なお、保険料について本年度は、72万4,338円を不納欠損といたしました。

#### (5) 介護保険特別会計

歳入総額は28億847万円、歳出総額は27億6,721万円で収支は4,125万円の黒字となりました。

平成22年度は介護給付費準備基金積立金を1,500万円取り崩し、介護給付費に充当したため、基金残高は2億5,130万円となりました。

また、介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金は残高672万円すべてを取り崩し、介護給付費に充当し基金の役割を終了しました。

歳入では、保険料の基礎額の増額により、保険料が前年度と比べ570万円(1.2%)増の4億6,890万円となりました。また、前年度繰越金が前年度と比べ6,337万円の増となり、歳入総額は前年度と比べ5,794万円(2.1%)の増額となりました。

歳出では、保険給付費が前年度と比べ3,360万円(1.3%)増の25億4,163万円となり、歳出全体の約91.8%を占めています。また、国・県補助金の返還金が前年度と比べ4,541万円の増となり、歳出総額は前年度と比べ9,801万円(3.6%)の増額となりました。

#### (6) 簡易水道事業特別会計

歳入総額は7,976万円、歳出総額は7,037万円で、実質収支額は939万円となりました。

歳入では、料金統一経過措置の影響により料金収入等が前年度と比べ397万円（△17.7%）の減額、また、八木沢・小下田簡易水道の移管に伴う創設認可申請により、一般会計からの繰入金の前年度と比べ537万円（13.2%）の増額となりました。

歳出では、経費の節減に努めた結果、前年度と比べ簡易水道費が107万円（△2.4%）の減額、公債費は31万円増額（3.2%）の増額となりました。

#### (7) 下水道事業特別会計

歳入総額は17億7,988万円、歳出総額は17億7,196万円で、実質収支額は792万円となりました。

歳入では、国庫補助事業の減による国庫補助金の減、地方債の繰上げ償還の財源としての借換債の増など、前年度と比べ3,265万円（△1.8%）の減額となりました。

歳出では、下水道建設費2億6,3478万円減、下水道管理費1,070万円増及び公債費2億4,440万円増となり、前年度と比べ850万円（△0.5%）の減額となりました。

#### (8) 農業集落排水事業特別会計

歳入総額は1億6,402万円、歳出総額は1億5,159万円で、実質収支額は1,243万円となりました。

歳入では、補助事業の減により、国庫補助金及び地方債がそれぞれ減となり、前年度と比べ2,804万円（△14.6%）の減額となりました。

歳出では、業務費及び施設費がそれぞれ減となり、こちらも前年度と比べ3,007万円（△16.6%）の減額となりました。



#### (9) 湯の国会館事業特別会計

歳入総額は8,261万円、歳出総額は7,971万円で、実質収支額は290万円の黒字となりました。

利用者は、前年度と比べ9,584人(△11.8%)減の71,796人、歳入においても使用料及び手数料が696万円(△12.9%)の減額となりました。

歳出では、源泉揚湯ポンプ取替工事(851万円)を行ったため、総務管理費は前年度と比べ717万円(12.5%)の増額となりました。

なお、工事請負費に充当するため、一般会計から800万円を繰り入れました。

#### (10) 財産区特別会計

旧天城湯ヶ島地区には持越、市山、門野原、吉奈、月ヶ瀬、田沢、矢熊、湯ヶ島の8財産区があり、それぞれ所有する山林や温泉の管理を行いました。8財産区合計で、歳入2,634万円、歳出1,220万円となりました。